

災害救助法の適用地域

● 平成17年12月中旬からの寒波に伴う大雪による被害地域

(新潟県)十日町市、妙高市、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町、
中魚沼郡津南町、魚沼市、上越市、北魚沼郡川口町、
(長野県)飯山市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、
下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、
上水内郡信濃町、下水内郡栄村、下高井郡山ノ内町、

● 平成17年9月6日からの台風14号による被害地域

(宮崎県)東諸県郡高岡町、東諸県郡国富町、東臼杵郡北方町、
東臼杵郡東郷町、宮崎市、延岡市、西都市、
東臼杵郡諸塚村、西臼杵郡日之影町、東臼杵郡椎葉村、
北諸県郡高城町、東臼杵郡西郷村、東臼杵郡北川町
(山口県)那珂郡美川町、岩国市
(東京都)中野区、杉並区
(高知県)四万十市
(鹿児島県)垂水市

● 平成17年3月20日からの福岡県西方沖を震源とする地震による被害地域

(福岡県)福岡市